

2018年2月28日

マックスバリュ中部株式会社



女性が活躍できる環境づくりを推進します！ 厚生労働大臣から与えられる「えるぼし認定」の最高段階を取得

マックスバリュ中部株式会社（本社：名古屋市中区、代表取締役社長：鈴木芳知）は、厚生労働大臣から女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業に対して与えられる「えるぼし認定」の最高段階を、2018年1月22日に取得しましたのでご案内申し上げます。

「えるぼし認定」は、女性の活躍推進に関する5つの項目（①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース）において基準値を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイトにて毎年公表している企業にのみ与えられます。当社は5つの項目すべての基準を満たしており、「えるぼし認定」の中で3段階目の最高段階になります。従業員が1万人を超える小売業の中で、この3段階目の認定を受けた企業は全国でも7社のみ、愛知県では当社だけになります。

【当社の認定に関する実績】

評価項目	内容	実績
① 採用	男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度であること	女性：6.06倍 男性：6.70倍
② 継続就業	「女性労働者の平均勤続勤務年数÷男性労働者の平均勤続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上（0.7）であること	0.73
③ 労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満
④ 管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が全てに定める産業ごとの平均値以上であること（産業平均値5.7%）	18.1%
⑤ 多様なキャリアコース	直近の3事業年度のうち、以下について大企業については2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員の再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A 8名 C 1名 D 6名

■ダイバーシティ推進について

当社は、多様な人材が活躍できる企業を目指し、ダイバーシティ経営に取り組んでいます。若手女性社員を対象にしたキャリアアップ研修だけでなく、2017年11月には男性店長が育児休業を取得しました。今後も性別や国籍を問わず、働く仲間が生き生き働き、「ライフ」も「ワーク」も充実した地域一番の企業を目指し、取り組みを推進してまいります。

【ダイバーシティ推進の取り組み事例】

●キャリアアップ研修



入社から3～6年次までの女性社員を対象に研修を実施。先輩後輩が交流することにより、自分が感じているキャリア上の悩みを共有し、ライフプランに関わらず、働き続けることの重要性を学ぶ研修を実施しています。

●女性社外取締役と女性従業員との懇親会



2016年12月、2017年12月と社外取締役である羽石清美氏と女性従業員との懇親会を実施。他分野でキャリアを積まれている方から実体験に基づいたお話を聞くことができ、それぞれ自分の悩みにアドバイスをいただける貴重な場となっています。

●男性社員育児休業取得の推進



2017年11月、男性店長で初の育児休業取得となりました。社内へのインパクトも大きく、男性従業員からの問い合わせもありました。今後は短期育児休暇など自社の制度も上手に取り入れ、男性育児休業取得率の向上にも努めます。

以上